

6月1日 6月20日

「線路にはいらない運動」

よい子は線路で遊びません



国鉄では、六月一日から六月二十日まで「線路にはいらない運動」を実施されます。最近、線路に石や物を置いたり列車を停めたりして列車を止める事犯が多く発生しており、そのほとんどが小さな子どもによるものです。これらの行為は国鉄の安全輸送を妨害するだけでなく、子どもさん自身にとっても大へん危険なことです。子ども達も線路で遊ばないよう、十分注意してください。

- ◎線路や鉄橋を通らないようにしましょう。
- ◎レールの上に石や物を置いたり列車に向かって石などを投げないようにしましょう。
- ◎線路近くで風揚げや棒を持つて遊ばないようにしましょう。
- ◎踏切では必ず止って左右をよく確かめてから渡るようにしましょう。
- ◎踏切でエンストや、荷ぐずれ、踏みはずし等で自動車が進まなくなったか、発煙筒又は赤旗を使用し、まず列車を止める手配をしましょう。
- ◎自動車には、必ず非常用の発煙筒と赤旗を備えつけましょう。

年金だより

年金担保貸付制度

ごぞんじですか

年金担保貸付は、国民年金(福祉年金を除く)や厚生年金、船員保険の年金を受けている人が、小口の資金を必要とする場合に、年金の受給権(年金証書)を担保として資金を借りることができる制度です。この制度は、年金福祉事業団が銀行等の金融機関に委託して貸付を行っているもので、貸付を希望される方は、この業務を取り扱っている金融機関の窓口で手続きをすることになります。

貸付額は、現在受けている年金額の一・五倍以内で、最低十万円から最高百十五万円までの範囲、利息は年六・〇五%です。資金の用途についての制限は特になりませんが、この制度を利用した場合、担保としてお預かりした年金の支払金(全額)を年金福祉事業団が受け取り、これを貸付金(利息を含む)の返済にあてます。

したがって返済が終わるまで年金の支払いは受けられないので、申込みをされる方はこの点に留意してください。

今年度の申込み受付期間と提出書類は表のとおりです。

申込受付期間	融資日
昭和54年 4月2日～昭和54年 4月16日	5月28日
〃 5月1日～ 〃 5月15日	6月27日
〃 7月2日～ 〃 7月16日	8月29日
〃 8月1日～ 〃 8月15日	9月27日
〃 10月1日～ 〃 10月15日	11月28日
〃 11月1日～ 〃 11月15日	12月26日
昭和55年 1月4日～昭和55年 1月16日	2月27日
〃 2月1日～ 〃 2月15日	3月27日

- 一、借入申込書
- 二、年金証書
- 三、現在の年金額を証明できる書類
- 四、借入申込者の印かん証明書
- 五、保証人の印かん証明書

昭和54年度体協行事予定



- ・職域・団体ソフトボール大会 六月十七日
- ・地域・野球大会 七月十五日
- ・部落対抗ソフトボール大会 八月十六日
- ・地域バドミントン大会 九月二日
- ・職域・団体野球大会 十月二十八日
- ・日置町体育祭 十一月四日
- ・部落対抗ソフトボール大会 十一月十八日
- ・地域対抗女性バレーボール大会 十一月二十五日
- ・職域・団体バドミントン大会 十二月一日
- ・日置短縮マラソン大会 十二月十六日
- ・日置町民駅伝大会 一月十三日
- ・職域・団体バレーボール大会 二月二日
- ・部落対抗卓球大会 二月二十四日
- ・暑中稽古 八月
- ・寒稽古 二月

53年度 体協決算

- ◎歳入 四五八、一九八円
- ・繰越金 三九、九一〇円
- ・会費 六五、四八〇円
- ・補助金 三五〇、〇〇〇円
- ・寄附金 一、五〇〇円
- ・預金利息 一、三〇八円
- ◎歳出 四二八、〇五三円
- ・ソフトボール部 三五、〇二〇円
- ・野球部 一九、六〇〇円
- ・排球部 二五、七〇〇円
- ・陸上競技部 九六、五五七円
- ・剣道部 一一、二〇七円
- ・卓球部 一五、〇〇〇円
- ・バドミントン部 一三、五〇〇円
- ・会議費 一九、七三三円
- ・参加賞費 一〇八、〇〇〇円
- ・行事諸経費 四四、二四六円
- ・旅費 八、五〇〇円
- ・専門委員報酬 二八、〇〇〇円
- ・役員費 三、〇〇〇円

